

令和2年度自己評価表

鳥取県立鳥取聾学校

<p>中長期目標 (学校ビジョン)</p>	<p>聴覚障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した適切な教育を行い、自立と社会参加に向けて豊かな心とたくましく生きる力を育てる。</p>	<p>今年度の 重点目標</p>	<p>1 確かな基礎学力の定着を図るための学習指導の充実（学力向上） 2 自立と社会参加をめざしたキャリア教育の充実（卒業後を見据えた生きる力の育成） 3 心身の健康と豊かな自己表現力の育成（心身の育成） 4 幼児児童生徒に対する指導の充実を図るための更なる学校業務改善の推進</p>
---------------------------	--	----------------------	--

年 度 当 初			評 価 結 果 (10)月				
評価項目	評価の具体項目	現状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
確かな基礎学力の定着を図るための学習指導の充実 (学力向上)	(教務) (1)個別の年間指導計画を指導と評価・改善に生かす。	(1)教科等の個別の年間指導計画を作成し、単元(小中高)や活動(幼)のねらいに対して、指導の反省欄を設けて指導の充実を図っている。併せて「つまずきの記録」を記入することも定着しつつある。また学部会や教科会等を通して幼児・児童・生徒の共通理解が進んできており子ども達の指導に活かす資料として機能しつつある。しかし、内容にばらつきや偏りがあることが課題である。	(1)「つまずきの記録」の内容のばらつきや偏りをなくし、個別の年間指導計画を指導、評価、改善に活用し、PDCAサイクルを定着させ、授業に活かしている。	(1)学部会や職員会等を通し、個別の年間指導計画の運用やつまずきの記録の意義について、共通理解をはかる。 (1)「つまずきの記録」では、△(努力を要する)のみについての記載に限らず、◎(十分達成)、○(達成)においても、指導過程において支援を行うことによって達成した内容も明記するように説明する。 (1)記載状況を定期的に確認し、特に「つまずきの記録」については、記載を呼びかける。 (1)授業の反省や子ども達のつまずきなどの情報は、学部会・教科会などで共有化する。			
	(研究) (1)聴覚障がい教育の専門性の向上を図る。	(1)聴覚障がいのある幼児児童生徒それぞれの個に応じた指導を行うことが求められており、聴覚障がいに関する職員研修や一人1授業、参観ウィークなどを行い、授業力の向上に努めている。	(1)聴覚障がい教育に関する基本的な考え方や手法について、教職員で共通理解をする。 (1)教職員の授業力について振り返り、向上をめざそうとする。	(1)生徒の実態把握を支、適切なコミュニケーション手段について考え、整理する。 (1)一人一授業や参観ウィークを実施し、授業力向上に生かす。 (1)鳥豊スタンダードを学期に1回実施する。 (1)学部内で研修会を計画したり、ケース研をしたりして専門性を高めていく。			
	(研究) (2)幼児児童生徒一人一人の実態やニーズを総合的・多面的にとらえ、一貫性と一丸性のある指導と支援をAPDCAサイクルで行う。	(2)聴覚活用や認知特性などの実態は多様であり、そこに起因するコミュニケーションや言語獲得・拡充の困難さがあり、また基礎学力の定着にも課題を生じている。	(2)教材提示の仕方やコミュニケーション手段を適切に生かしながら、各教科等の特性に応じて指導方法を工夫する。 (2)幼児・児童・生徒の言語概念や思考力を育成し、的確な意思の相互伝達が行われるようにする。	(2)子どもの実態に応じたコミュニケーション手段を工夫し、提示していく。 (2)学部研究会で教材提示の仕方や発問の工夫、コミュニケーション手段について、有効だった方法や改善すべき点などを共通理解する。			
自立と社会参加をめざしたキャリア教育の充実 (卒業後を見据えた生きる力の育成)	(総務・情報部) (1)学校内外の広報活動を推進し、本校教育の理解と啓発を図る。 (2)情報機器の適切な維持・管理に努めると共に、ICT教育を推進し、生徒及び教職員の、社会人として必要な情報リテラシー(情報活用能力)の習得・向上を図る。	(1)聾学校のセンター的機能の一環として、聴覚障がいや聾教育の理解と啓発を行うための交流など直接ふれ合う場を持つことが難しい現状となっている。 (2)OECDの調査結果により日本の教育におけるICT活用推進が課題となっている。グローバルな視点とクリエイティブな能力を持つ人材育成のために情報教育の充実(具体的にはICT機器の活用促進、プログラミング教育の推進、オンライン学習の導入など)について各校の実情に応じた取り組みの推進が求められている。	(1)聾教育・聴覚障がい・手話などの情報を目にする機会を増やせるよう、情報提供を充実させる。 (2)情報機器・ICT教育に関する情報提供(プログラミング教育のための支援やオンライン学習を進めるための方策等)を本校の実情に応じて行い、併せて、職員の知識・技能を高めることで授業力向上や業務の効率化につなげる。	(1)ポスター掲示、お便りの配布など、近隣の公民館や、幼児・児童・生徒の交流校、関係諸機関等と連携を図りながら、手話・聴覚障がいに関わる理解・啓発を進める。その際にWEBページ等も効果的に使用しながら行う。 (2)外部機関との連携を図りながら、ICTを活用した教育の取り組みを進め、児童生徒の学習の充実と、職員との情報共有を行う。また、家庭のICT環境の実態把握、職員対象のオンライン教育に関する研修会なども実施する。			
	(生活安全部) (1)学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画を3本の柱として、心身の健康、交通事故や災害・事件からの安全確保、健康的な食生活について理解を深め、健康で安全な生活習慣が身につくように日常的に幼児児童生徒の実態に応じた指導を行う。	(1)学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画を3本の柱として、心身の健康、交通事故や災害・事件からの安全確保、健康的な食生活について様々な行動を計画し、生活安全部の職員、学級担任を中心に指導を行っている。	(1)心身の健康、交通や災害・事件からの安全確保、健康的な食生活について理解を深め、健康で安全な生活習慣が身につくように日常的に幼児児童生徒の実践力の向上を図る。	(1)学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画の中から本年度の重点取組項目を8項目決定し、事前の打ち合わせと事後のアンケートや部会による振り返りを通して、課題を明確にし、その後の取組に活かせるようにする。 (1)交通事故や災害・事件時における聴覚障がいのある教職員への情報保障を確保し、聴覚障がいのある教職員も幼児児童生徒の安全確保ができるようにする。			

		年 度 当 初			評 価 結 果 (10)月	
評価項目	評価の具体項目	現状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	改善方策
	(進路) (1)キャリア教育や進路に関する情報を発信する。 (2)実態や発達段階に合わせて、社会人として必要な力をつけていけるようにする。	(1)各学部で取り組まれているキャリア教育の内容を他学部へ発信している。 (1)最新のキャリア教育の動向について情報を提供していく必要がある。 (2)卒業生の状況について知る機会が少ないため幼児・児童・生徒に還元して十分に活かすことが難しい。	(1)進路だよりを発行し、各学部のキャリア教育取組状況の共通理解を図る。 (2)キャリア教育についての研修会の内容や進路担当が発信する情報、キャリアパスポートを活用し、幼児・児童・生徒の指導や支援を確認・工夫・改善する。 (2)先輩の話を開く会や生徒向けの進路研修会の内容を指導や支援に活かす。	(1)進路たよりを発行し、各学部のキャリア教育の取り組みについて内外へ発信する。 (1)保護者が進路について気になっていることなどの意見を吸い上げ、必要な情報を個別に提供する。 (2)卒業生の状況について進学、就労に分けて課題、良い面などを伝え、本校の子どもたちへの支援に生かすようにする。 (2)高等部が実施する「先輩の話を開く会」や「進路研修会」の内容を他学部の教職員にも周知する。		
心身の健康と豊かな自己表現力の育成 (心身の育成)	(自立活動部) (1)自立活動の指導を円滑かつ効果的に行うことができるよう、教育環境や教材教具、年間指導計画の整備に努めるとともに、専門性を高めるための職員研修を行う。	(1)発音、言語等に関する職員研修を行っている。 (1)自立活動の指導に関わる教材教具の整理に努めており、今後も定期的に行っていく予定である。 (1)学校生活全体場面や教科の中でも自立活動と関連した指導が意識できるような年間指導計画を提案し、見直しを行っている。 (1)自立活動の指導内容やプログラムなどが各学部にあるものの、自立活動部が把握していない状況である。	(1)職員一人一人が、自立活動(聴覚障がい)に関わる専門性を高め、学校全体で教材、教具を共有、活用し、教育活動全体を通じて、自立活動を踏まえた指導にあたる。	(1)自立活動の専門性を高めるための全体研修会を年2回、言語もしくは発音に関する内容を取り扱う自立活動勉強会を年3回行う。 (1)学部を越えて、教材教具を共有できるように、教材フォルダの整理や教材教具の管理を行うとともに、管理場所の一覧表を掲示する。 (1)学校生活の全体場面(各教科、休憩時間など)と自立活動の関連を意識し指導しやすい年間指導計画であるかどうかについて、担任等の意見を集約しながら見直していく。 (1)系統性ある自立活動の指導ができるよう、各学部で作成している自立活動の指導内容やプログラムを集約し、整理していく。		
	(生活安全部) (1)児童会・生徒会において、児童生徒が計画に基づいて見通しを持って活動していけるように指導・支援する。 (2)幼児児童生徒の社会性を育てるため、全校の縦割りグループの活動を充実させる。	(1)児童会・生徒会役員になった児童生徒は、その責任を果たそうとしている。話し合いにおける活発な意見交換や見通しを持って活動を進めていくこと、また個々の意見を取り入れてより良いものにまとめ上げていくことについてはまだ教職員の支援が必要である。 (2)全校での縦割りグループの活動を実践していることから昼休憩に体育館で小中高等部の児童生徒と一緒に遊ぶ姿が見られる。しかし、まだ子どもたちの中で相談して遊びを広げていこうとする場面は少ない。	(1)児童生徒が自ら計画を立て、児童会・生徒会活動に主体的に取り組む。学校生活の充実と向上のために、児童・生徒会長や役員を中心に相談しながら協力して活動を進める。 (2)高年齢の生徒は、全員が楽しく活動できるためのルールや役割を工夫し、グループでの話し合いや活動をリードする。低年齢の幼児児童生徒は、異年齢の友達と一緒に活動する楽しさを感じながら、高年齢の生徒をモデルとして友達と関わる力を高めていく。	(1)児童会・生徒会の活動の見通しが持てるよう、年間計画の作成について助言する。役員の児童・生徒が話し合いを行うときは、話し合いの進め方に関する助言を行ったり、具体例を提示したりすることで生徒が選択や決断を下すことができるよう支援を行う。 (2)毎月1回全校の縦割りグループで活動する「いきいきタイム」を設定し、期間ごとに担当する学部で内容を検討しながら進めていく。毎月の活動を続けるとともに、全校レクリエーション、交流給食などの行事でも縦割りグループを活かした内容を取り入れ、異年齢交流を充実させる。学期ごとにアンケートを取り、活動の内容や方法を振り返りながら取り組みの改善を図る。		
生徒に対する指導の充実を図るための更なる学校業務改善の推進	(1)個々の時間外業務の削減目標の年度目標の達成 (2)校務分掌の見直しと業務の削減(資料書き物による業務の整理)	(1)年度当初や学校祭等の学校行事が実施される月には時間外業務45時間以上の勤務者減少傾向だが特定化の傾向も見られる。 (2)昨年度より各分掌や各学部で業務の見直しと削減を実施しているが、資料作成等の業務負担の改善と業務分担の見直し等が引き続き必要である。	(1)時間外業務削減の個人目標を前年比5%とし、取り組む。また、時間外業務45時間以上(月)勤務者の解消に努め、年間360時間を超える者を0とする。 (2)各分掌や各学部における校務を見直し、業務の見直し・削減項目を2つ以上設ける。	(1)月ごとに定時退勤日(早帰らーディ)を設定し、計画的に仕事ができるようにする意識の定着することに努める。併せて超勤解消のための課題分析を行う。 (2)更に各学部や分掌等で意見をもとに、個々の業務内容(資料作成等による業務の整理など)を再検討し、全体的な業務削減の取り組みを継続する。		

評価基準 A:十分達成(100%) B:概ね達成(80%) C:変化の兆し(60%) D:まだ不十分(40%) E:目標・方策の見直し(30%以下)